

令和5年第10回農業委員会総会議事録

開催 日時	令和5年10月24日	自 13時32分 至 13時52分																																																
場所	壮瞥町役場 大会議室																																																	
出席 状況	<p>出席委員</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">委員</td> <td style="width: 10%;">1番</td> <td style="width: 10%;">毛</td> <td style="width: 10%;">利</td> <td style="width: 10%;">文</td> <td style="width: 10%;">康</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>2番</td> <td>堀</td> <td>口</td> <td>英</td> <td>男子</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>3番</td> <td>畠</td> <td>山</td> <td>恵美子</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>4番</td> <td>岩</td> <td>倉</td> <td>賢</td> <td>一作</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>5番</td> <td>木</td> <td>村</td> <td>大</td> <td>作</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>6番</td> <td>佐</td> <td>藤</td> <td>慶</td> <td>太春</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>7番</td> <td>松</td> <td>本</td> <td>敏</td> <td>春</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>8番</td> <td>清</td> <td>水</td> <td>俊</td> <td>一</td> </tr> </table> <p>欠席委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局長 齋藤誠士 ・課長補佐 篠原賢司 ・主 事 山田和樹 		委員	1番	毛	利	文	康	委員	2番	堀	口	英	男子	委員	3番	畠	山	恵美子		委員	4番	岩	倉	賢	一作	委員	5番	木	村	大	作	委員	6番	佐	藤	慶	太春	委員	7番	松	本	敏	春	委員	8番	清	水	俊	一
委員	1番	毛	利	文	康																																													
委員	2番	堀	口	英	男子																																													
委員	3番	畠	山	恵美子																																														
委員	4番	岩	倉	賢	一作																																													
委員	5番	木	村	大	作																																													
委員	6番	佐	藤	慶	太春																																													
委員	7番	松	本	敏	春																																													
委員	8番	清	水	俊	一																																													
議事 日程	議案第1号 土地現況証明願いについて																																																	
備 考	<p>議長は、会議録署名委員に次の2名を指名した。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">委員</td> <td style="width: 10%;">7番</td> <td style="width: 10%;">松</td> <td style="width: 10%;">本</td> <td style="width: 10%;">敏</td> <td style="width: 10%;">春</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>1番</td> <td>毛</td> <td>利</td> <td>文</td> <td>康</td> </tr> </table>		委員	7番	松	本	敏	春	委員	1番	毛	利	文	康																																				
委員	7番	松	本	敏	春																																													
委員	1番	毛	利	文	康																																													

議 事 録

・会長挨拶の後、令和5年第10回農業委員会総会を宣し、日程第1議事録署名委員2名を指定し、日程第2会期の決定をした後、日程第3事務報告を読み上げた。

議長 清水 俊一

日程第4の内、議案第1号、土地現況証明願いについてを議題といたします。事務局長説明願います。

事務局長

議案第1号、土地現況証明願いについて。このことについて、次のとおり証明願があったので提出し意見を求めるものであります。

1	所在地番 壮警町字●●●●	公簿地目	● ●●● m ²
	字●●●●		● ●●● m ²
	字●●●●		● ●●● m ²
	字●●●●		● ●●● m ²
	字●●●●		● ●●● m ²
	字●●●●		● ●●● m ²
	字●●●●		● ●●● m ²
		計	●●●● m ²
	現況 農地採草放牧地以外		
	区分 民地		
	利用状況 ●●		
	願出人 ●●●●		
	願出理由 地目変更		

2	所在地番 壮警町字●●●●	公簿地目	● ●●● m ²
		計	●●●● m ²
	現況 農地採草放牧地以外		
	区分 民地		
	利用状況 ●●		
	願出人 ●●●●		
	願出理由 地目変更		

番号1について、一部地番の補足説明をいたします。

●●-●●と同●●-●●、同●●-●●につきましては、同●●-●●に●●氏が住宅と車庫を建設した際の残地です。

同●●-●●については、●月の総会で●条転用許可した住宅建設の際に農地転用した（同●●-●●の）残地ですが、周囲に住宅があり防除等が難しい状況と考えております。

また、●●-●●と●●-●●には、●●が建っておりますが、どのような経緯で地目が農地のまま建物が建っているか資料等は見つかりませんが、●●氏の亡くなった父親が●●の●●であったことから、何らかの関係があったのではと推測しております。

願出人の希望につきましては、番号1の内、字●●-●●は「●●」、字●●-●●は「●●」でそれ以外の5筆は「●●」への変更となっております。

また、番号2は「●●」への変更となっているのと、議案の後ろに図面等を添付しておりますので、併せてご覧ください。

説明は以上です。

議長 清水 俊一

ただいま事務局長が説明をいたしました土地現況証明願いについて審議するわけですが、土地現況証明は現地調査によって決定するものでございます。

しかしながら番号1と2については令和●年●●月●●日に、地区担当委員3人で現地調査を行っておりますので、それぞれ地区担当委員よりご意見をいただいて現地調査に代えさせていただきたいのですけれど、そのことについてよろしいでしょうか。

—————「異議なし」という声あり—————

それでは番号1、字●●-●●他6筆について、代表して佐藤委員からご意見をいただきます。

6番 佐藤委員

6番佐藤です。この案件につきましては、●●月●●日に堀口委員、毛利委員と私で現地を確認しております。

申請者からは、●●-●●は●●に、●●-●●は●●に、●●-●●他4筆は●●に変更したいとの出願です。

現地は、●●-●●、●●-●●、●●-●●は、申請者の住宅敷地

となっており、農地に戻すことは困難、●●－●●は、周囲に住宅があり、防除や機械を使用しての耕作は農薬飛散や騒音等の問題で厳しいと判断、●●－●●、●●－●●は、●●が建っており農地に戻すことは困難、●●－●●については、サクランボの雨よけの骨組みが残っていますが、耕作をやめて10年以上が経過し、雑木が繁茂し農地に戻すことは難しいと判断し、申請があった7筆全て農地として再び活用をすることは、難しい土地条件であると確認されました。

私たち農業委員としては、願出人の出願のとおり転用し、将来何か土地の活用が可能になればと願いながら、申請者が提出した出願のとおり許可することが相当と思います。

議長 清水 俊一

ただいま佐藤委員から、現況は農地・採草放牧地以外で、利用状況は字●●－●●は「●●」、●●－●●は「●●」、それ以外の5筆は「●●」との意見がありました。他にご意見はございませんか。

特に発言がなければ、番号1は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—————「異議なし」という声あり—————

ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

次に番号2、字●●－●●について、代表して毛利委員からご意見をいただきます。

1番 毛利委員

1番毛利です。この案件につきましては、●●月●●日に佐藤委員、堀口委員と私で現地を確認しております。申請者からは、●●に変更したいとの出願です。現地は●●裏手にあり、以前は●や●として利用されておりましたが、10年以上利用されていないため、野草が繁茂しており、農地として再び活用をすることは、難しい土地条件であると確認されました。

私たち農業委員としては、●●に転用して、将来何か土地の活用が可能になればと願いながら、申請者が提出しています出願のとおり許可することが相当と思います。

議長 清水 俊一

ただいま毛利委員から、現況は農地・採草放牧地以外で、利用状況については「●●」との意見がありましたが、他にご意見はございませんか。

————— 「ありません」という声あり —————

特に発言がなければ、番号2は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

————— 「異議なし」という声あり —————

ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
本日附議された案件は全部終了いたしました。